

令和2年6月1日

なんさん通り商店会 会員各位

なんさん通り商店会  
会長 木村 次郎

## 令和2年度第71回定時総会の書面決議のお願い

梅雨の候 皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は商店会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様方には3月末に発行いたしました、なんさん通信にて、本年の総会を6月28日(月)に行う予定であることを告知させていただきましたが、新型コロナウイルスの猛威がすさまじく4月末には第3回目の緊急事態宣言が発出され、今のところ6月中旬まで延長されることとなっています。当商店会は、昨年に70周年を迎え第70回の記念すべき総会を新型コロナ感染症拡大ということで集合による総会並びに懇親会をやむなく中止とさせて頂き書面による議案審議に切替させていただきました。本年の第71回総会こそ昨年のも併せて皆様への重要案件のご説明を直接させて頂きたく、準備を重ねてまいりましたが、行政の指導もあり新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、昨年に引き続き集合による総会並びに懇親会は中止やむなしという結論となりました。

つきましては会員の皆様方には総会審議ということで、**令和2年度の総会議案書**をお届けさせていただきますので、書面にて審議ならびに議決をお願いいたしたいと存じます。会員の皆様には、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、別途同封させていただいております議案書にお目通ししていただきまして、次ページに添付させていただいております委任状・議決書にて、一切の総会議案を委任されます方は委任状を、議決権を行使されます方は各議案毎に承認・非承認の議決を賜りたいと存じます。何とぞご事情ご賢察の上よろしくおとり計らいお願い申し上げます。

尚、勝手ながらご記入いただきました委任状または議決権行使書は6月25日(金)迄に同封の封書にて事務局までご返書いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染が一日も早く終息し、活気あふれる状況に戻ることを願っております。

拝

この件に関するご質問・お問合せは

〒542-0075 大阪府中央区難波千日前5-19 河原センタービル2F

なんさん通り商店会事務局 菊澤 迄

TEL・fax 06-6648-8372 携帯電話 090-5660-3645

次ページの書類に必要事項を記入し**6月25日まで必着**でFAXまたは封筒に入れて河原センタービル1階の商店会メールボックスまたは郵送頂きますようお願い申し上げます。

## 第 71 回なんさん通り商店会定時総会委任状・議決権行使表

☆ ①委任状もしくは、②議決権行使状を選択してどちらかに必ずご記入いただき、一番下の捺印欄に記名捺印の上ご返送をお願いします。

① 委 任 される方（下記委任状にご記入の上、下の記名欄に署名捺印）

### 委 任 状

私儀、なんさん通り商店会の『第 71 回総会議案』における、私の今総会における、  
1号、2号、3号、及び4号の各議案の議決権は

\_\_\_\_\_ 様 に一任いたします。

※注1 記名のない場合は現会長 木村 次郎に一任されたものと解釈させていただきます。

※注2 ご指名の方がさらに委任された場合は最終委任者の権利となります。

② 議決権を行使される方（議案毎に○をおつけ下さい。下の記名欄に

署名捺印)

1号議案・2号議案

令和2年度事業報告案並びに令和2年度決算報告案

・ 承認（賛成）                      ・ 否承認（反対）

3号議案・4号議案

令和3年度事業計画案並びに令和3年度予算案

・ 承認（賛成）                      ・ 否承認（反対）

※ 下記登録会員名は必ずお書きいただきますようお願いいたします。

登録会員名 \_\_\_\_\_（署名にてお願いいたします。）